

令和5年8月31日

気仙沼市サテライトオフィス誘致支援業務の
質問書に対する回答書

番号	質問	回答
1	<p>【実施要領 5 企画提案について（1）提出書類】</p> <p>副本について、提案者の表示をしないというのは、表紙のみの取り扱いでしょうか、それとも、以降の業務内容等のページも同様に提案者の表示を一切記載してはいけないのでしょうか。</p>	<p>審査の公平性を保つため、提案書の表紙だけではなく、業務内容の記載においても、申請団体の商号又は名称や代表者氏名等の提案者の表示は行わないでください。なお、担当者個人の氏名等については、この限りではありません。</p>
2	<p>【実施要領 5 企画提案について（4）企画提案書等の提出期限】</p> <p>「電子データ」とは、どのような媒体で提出すればよろしいでしょうか。</p> <p>メールでの送付でしょうか、それとも、USBメモリやCD-R等に保存して書類資料と一緒に郵送するのでしょうか。</p>	<p>電子メール等へ添付し、提出してください。</p>
3	<p>【実施要領 7 企画提案に対する審査（書類及びプレゼンテーション審査）</p> <p>（1）審査の形式】</p> <p>「審査（プレゼンテーション審査）」とは、提案者が現地（市役所等）にて実施するプレゼンのみ対象でしょうか、それとも、オンラインによる遠隔でのプレゼンも可能なのでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションは、オンライン方式での実施も可とします。</p>